

さいたま市ネーミングライツ導入促進に関する サウンディング型市場調査実施結果

令和7年12月19日

1 実施概要

(1) 調査の目的

本市では、平成19年に初めてネーミングライツ（施設命名権）を導入していますが、事業者の皆様、市民の皆様とそれぞれにとってメリットとなり、また地域活性化にも寄与できるものとなるよう、更なる導入に向けた検討を進めているところです。

今回のサウンディング型市場調査を通じて、対象施設への導入可能性や、適正なネーミングライツ料の設定、パートナー特典、募集条件等について、事業者の皆様からご意見やご提案をいただくことで、今後の導入に向けた検討の参考とするものです。

(2) スケジュール

実施内容	日程
参加申込	令和7年9月1日（月）～9月24日（水）
個別対話の実施	令和7年10月6日（月）～10月10日（金）

(3) 対象施設

No	施設名称	施設所管課
1	北与野駅北口地下駐車場	自転車まちづくり推進課（都市局）
2	生涯学習総合センター	生涯学習総合センター（教育委員会）
3	浦和駒場体育館	
4	大宮体育館	スポーツ振興課（スポーツ文化局）
5	大宮武道館	
6	秋葉の森総合公園 *サッカー場、多目的広場	
7	堀崎公園 *一般競技場、テニスコート	都市公園課（都市局）
8	三橋総合公園 *体育館	
9	水とやすらぎの広場	
10	水とスポーツ公園	
11	水とふれあいの広場	管財課（水道局）
12	水といこいの広場	

*公園施設内の施設用途別にネーミングライツパートナーを募集予定

(4) 調査内容

- ① 個別対象施設について
- ② ネーミングライツ事業全体について

2 結果概要

(1) 参加事業者

6者

(2) 個別対象施設について

① 対話希望があった個別施設 3施設

浦和駒場体育館、大宮体育館、大宮武道館

② 3施設に対する主なご意見

○ ネーミングライツ料

各施設の利用者数等を踏まえて、本市先行事例の契約金額や、他市事例等を参考にした金額の目安についてご意見をいただきました。

○ 契約期間

3～5年間の契約期間が妥当との意見が多数でした。

○ パートナー特典

- ・優先的な施設利用権
- ・施設内の広告掲出
- ・従業員、顧客向けの優待 等

○ 地域貢献・施設活性化

- ・子ども向けのスポーツ教室の開催
- ・地域交流イベントの開催
- ・施設のコラボプランディング 等

(3) ネーミングライツ事業全体について

① 配慮が必要な事項

- ・社内稟議等に一定時間を要するため、余裕をもった募集期間の設定としてほしい。
- ・競合する同業他社等、指定管理者と同業種の企業に対する応募を制限してほしい。

② 応募しやすい時期や条件等

- ・社内の事業計画や予算編成のタイミングに合わせた時期で募集時期を設定してほしい。
- ・中長期的な契約を希望するため、優先交渉権を付与してほしい。
- ・諸経費（看板の設置費用等）の規模感を示してほしい。
- ・Webサイトへのアクセス数、大会開催実績といった広告効果を見込むための詳細情報がほしい。
- ・対象施設へのネーミングライツ導入による企業メリットの明示があると検討しやすい。

③ その他

- ・より効果的な広告効果の観点から、公園施設全体で募集してほしい。
- ・施設利用者の意向に反してネーミングライツを導入した場合、苦情等が寄せられる懸念があるため、調整が図れた上で募集してほしい。

3 今後の進め方

事業者の皆様からいただいたご意見を踏まえ、施設ごとにネーミングライツ導入の検討を進めていきます。なお、本調査結果の全てを公募条件等に反映するものではありません。